

# 蓮田市第七次行政改革実施計画 進行管理

計画期間：平成30年度～令和4年度

|         |    |
|---------|----|
| 平成30年3月 | 策定 |
| 令和元年7月  | 改定 |
| 令和2年7月  | 改定 |
| 令和3年7月  | 改定 |

蓮 田 市

## 実施項目及び進行管理について

蓮田市第七次行政改革大綱(以下「大綱」という。)の「6 行政改革の推進項目」に基づき、33の実施項目を蓮田市第七次行政改革実施計画に位置付けました。なお、計画期間は大綱に合わせて平成30年度から令和4年度までの5年間とします。

これらの実施項目について、毎年度の進捗状況を検証し進行管理を行っていきます。

なお、実施計画(「実績(財政効果等)」欄より上の部分)の内容を変更した場合は、改定します。

### ◆ 蓮田市第七次行政改革の実施項目

#### 目標 持続可能な自主自立した基礎的自治体

#### 基本方針1 市民サービスの向上

##### (1)行政サービスの向上

|                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| No.1 駅西口再開発ビル内の公益施設の設置 | ..... | 4 ページ |
| No.2 市税等の納付方法の拡充       | ..... | 6 ページ |

##### (2)窓口サービスの充実

|                      |       |       |
|----------------------|-------|-------|
| No.3 各種手続きにおける利便性の向上 | ..... | 7 ページ |
| No.4 窓口接遇の向上         | ..... | 8 ページ |

#### 基本方針2 健全な財政運営

##### (1)自主財源の確保

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| No.5 収入確保策の推進      | ..... | 9 ページ  |
| No.6 収納率の向上        | ..... | 10 ページ |
| No.7 未納金等の適正管理     | ..... | 11 ページ |
| No.8 市有財産の有効活用     | ..... | 13 ページ |
| No.9 下水道未接続者への加入促進 | ..... | 14 ページ |
| No.10 各種使用料の見直し    | ..... | 15 ページ |

##### (2)経費の縮減

|                     |       |        |
|---------------------|-------|--------|
| No.11 ゼロ予算事業の推進     | ..... | 16 ページ |
| No.12 自助努力による委託費の削減 | ..... | 17 ページ |
| No.13 公共工事の同時施工の推進  | ..... | 18 ページ |
| No.14 公共施設の節電の推進    | ..... | 19 ページ |
| No.15 補助金等の見直し      | ..... | 20 ページ |
| No.16 時間外勤務手当の抑制    | ..... | 21 ページ |
| No.17 特別会計事業の早期推進   | ..... | 22 ページ |

## 基本方針3 健全で効果的な行政運営

### (1) 事務・事業の見直し

|       |  |       |    |     |
|-------|--|-------|----|-----|
| No.18 | 内部統制制度の構築                                    | ..... | 23 | ページ |
| No.19 | PDCAサイクルによる進行管理                              | ..... | 24 | ページ |
| No.20 | 附属機関等の適正管理                                   | ..... | 25 | ページ |
| No.21 | 職員提案制度の充実                                    | ..... | 26 | ページ |
| No.22 | インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施<br>(第5次総合振興計画 No.217) | ..... | 27 | ページ |

### (2) 電子自治体の推進

|       |                |       |    |     |
|-------|----------------|-------|----|-----|
| No.23 | 電子申請の共同利用      | ..... | 29 | ページ |
| No.24 | 自治体ポイント制度の導入検討 | ..... | 30 | ページ |

### (3) 入札・契約制度改革の推進

|       |            |       |    |     |
|-------|------------|-------|----|-----|
| No.25 | 適正な入札制度の推進 | ..... | 31 | ページ |
| No.26 | 多様な契約方式の導入 | ..... | 32 | ページ |

### (4) 組織力の向上

|       |                                |       |    |     |
|-------|--------------------------------|-------|----|-----|
| No.27 | 組織機構の見直し                       | ..... | 33 | ページ |
| No.28 | 定員適正化の推進<br>(第5次総合振興計画 No.219) | ..... | 34 | ページ |
| No.29 | プロジェクト制等の活用                    | ..... | 35 | ページ |
| No.30 | 多様な雇用形態による職員の任用                | ..... | 36 | ページ |
| No.31 | 人事評価システムの推進                    | ..... | 37 | ページ |

### (5) 民間活力の活用

|       |               |       |    |     |
|-------|---------------|-------|----|-----|
| No.32 | 指定管理者制度の適正な活用 | ..... | 38 | ページ |
| No.33 | 民間委託の検討       | ..... | 40 | ページ |

## ◆ 第七次行政改革実施項目 進行管理表の見方

①実施項目ごとに計画当初に5年間の「内容」、「効果」、「目標(数値等)」を表しています。

②実施項目の「実施内容」及び5年間の「実施スケジュール」を表しています。

スケジュールの点線「—」で表記しているものは、不確定な部分が含まれていることを示しています。

③各年度ごとに「実施内容詳細」及び「実績」を表して、進行管理をしていきます。

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1)行政サービスの向上

| No.       | 〇〇      | 実施項目   | 具体的な実施項目の名称                   | 所管課   | 実施する所管課を記載 |       |       |
|-----------|---------|--------|-------------------------------|-------|------------|-------|-------|
| ①         | 内容      |        | 具体的に取り組む内容を記載                 |       |            |       |       |
|           | 効果      |        | 実施に伴う効果を記載                    |       |            |       |       |
|           | 目標(数値等) |        | 各年度又は計画期間5年間の目標を記載            |       |            |       |       |
| ②         | 実施内容    |        | 実施スケジュール                      |       |            |       |       |
|           |         |        | 平成30年度                        | 令和元年度 | 令和2年度      | 令和3年度 | 令和4年度 |
|           | 〇〇〇〇〇   |        | 〇〇〇                           |       |            |       |       |
| 〇〇〇〇〇     |         | 〇〇〇    |                               |       |            |       |       |
| 実績(財政効果等) |         | 〇〇〇    |                               |       |            |       |       |
| ③         | 令和2年度   | 実施内容詳細 | 各年度に実施する内容を詳細に記載する。           |       |            |       |       |
|           | 令和2年度   | 実績     | 毎年度終了後、決算額や実績件数等を踏まえて実績を記載する。 |       |            |       |       |
|           | 令和3年度   | 実施内容詳細 |                               |       |            |       |       |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1) 行政サービスの向上

| No.                         | 1      | 実施項目   | 駅西口再開発ビル内の公益施設の設置   |       | 所管課   | 庶務課<br>市民課<br>子ども支援課<br>総合窓口管理課<br>西口再開発課<br>関係各課 |
|-----------------------------|--------|--|---|-------|-------|---|
| 内容                          |        | 駅西口再開発ビル内に設置予定の公益施設について、さらなる市民サービスの向上を目指し、業務内容等の検討を行う。   |   |       |       |   |
| 効果                          |        | 現在、駅西口連絡所において実施している取扱業務等を拡大することにより、市民サービスの向上が図られる。   |   |       |       |   |
| 目標(数値等)                     |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上が図れるように公益施設の設置を目指す。</li> <li>・子育て世代包括支援センター等を設置し、子育て関係の各種サービスの充実を図る。</li> </ul> |   |       |       |   |
| 実施内容                        |        | 実施スケジュール   |   |       |       |   |
|                             |        | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度   |
| 業務内容等の検討                    |        | 検討   | 必要に応じ再検討  |       | 完了    |   |
| 開設準備                        |        |  | 開設準備  |       | 開設 完了 |   |
| 子育てエリアにおける子育て世代包括支援センター等の設置 |        | 調査・検討  | 開設準備  |       | 開設 完了 |   |
| 実績(財政効果等)                   |        | -  | -   | -     |       |   |
| 令和2年度                       | 実施内容詳細 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課と連携し、調整を図りながら、業務内容の詳細、組織・運営体制を決定し、事務処理マニュアルの作成や人員配置等の体制を整えます。</li> <li>・また、蓮田駅西口行政センターの運営に必要な設備備品・機器等を購入・配置します。</li> </ul>  |       |       |   |
|                             | 実績     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月の組織改正により、蓮田駅西口行政センター総合窓口管理課が設けられ、人員配置を行いました。</li> <li>・令和3年4月からの業務開始に向けて、各施設の運営のために必要となる設備備品・機器等を購入・配置しました。また、災害支援型自動販売機も設置しました。</li> <li>・行政サービスコーナーの取扱業務について、関係各課と連携を図り、事務処理マニュアル作成、職員研修等を行いました。</li> <li>・令和3年1月から行政サービスコーナー窓口業務従事派遣職員の研修を行いました。</li> <li>・関係各課と連携し、子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」内に整備する利用者支援事業(子育てコンシェルジュ及び子育て世代包括支援センター)、ファミリー・サポート・センター、一時預かり保育室、地域子育て支援拠点(子育てひろば)について、各事業の事務処理方法を定めるとともに、運営に必要な物資を調達し、人材の選任を進めました。</li> <li>・蓮田地域包括支援センターの運営事業者を選定し、民間委託による運営体制を整えました。</li> </ul> |       |       |   |

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| 令和3年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月2日に蓮田駅西口行政センターがオープンしました。</li> <li>・行政サービスコーナーにおいては、駅西口連絡所では取り扱っていた業務を拡充し、また、子育てサポート「プレックス・キッズ」や蓮田地域包括センターの開設により、広く手厚い住民サービスの提供を行っていきます。</li> <li>・子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」の運営を軌道に乗せ、安定的に運営できるよう努めます。</li> <li>・蓮田地域包括支援センターの安定した運営を行い、高齢者の相談支援サービスの充実を図ります。</li> <li>・行政サービスコーナーの窓口業務を正確かつ効率的に執行するため、関係各課と連携・調整を図ります。</li> </ul> |
|-------|--------|--|

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (1) 行政サービスの向上

| No.       | 2   | 実施項目  | 市税等の納付方法の拡充                       |       | 所管課   | 収納課 |
|-----------|---|---|-----------------------------------|-------|-------|-----|
| 内容        | クレジット収納、マルチペイメントネットワーク <sup>※1</sup> 等、納税者のニーズに対応した様々な納付方法の導入を検討し、収納機会の拡充を図る。 |   |                                   |       |       |     |
| 効果        | 納付者へのサービスの向上及び、新たな納付機会の拡充により、収納率がさらに向上する。                                     |   |                                   |       |       |     |
| 目標(数値等)   | 新たな納付方法の導入  |   |                                   |       |       |     |
| 実施内容      | 実施スケジュール  |   |                                   |       |       |     |
|           | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度                             | 令和3年度 | 令和4年度 |     |
| 納付方法の拡充   | 調査・検討   |   | 電子納税の実施                           |       |       |     |
|           | 調査・研究   |   |                                   |       |       |     |
| 実績(財政効果等) | -   | 地方税共通納税システム、スマートフォンによる納付の導入   | 地方税共通納税システム、スマートフォンによる納付の運用・周知の徹底 |       |       |     |
| 令和2年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月より運用が開始された地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)と市の基幹システムとの連携強化の推進を継続します。</li> <li>ペイジー<sup>※2</sup>やクレジットカードによる公金決済について、他の地方公共団体の動向を注視し、導入に向けた調査・研究を継続します。</li> <li>令和元年4月より運用を開始したスマートフォンによる納付の運用状況の把握と分析を行います。</li> </ul>           |                                   |       |       |     |
|           | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税共通納税システムの運用・普及を促しました。地方税共通納税システムを利用した納付件数は2,526件でした。</li> <li>スマートフォンによる納付環境整備を行っていた事により、コロナ禍においても自宅に居ながら納付可能な環境を確保しました。</li> <li>ペイジー<sup>※2</sup>やクレジットカード公金決済について、他の地方公共団体の動向に注視し、すでに導入しているスマホアプリ収納との対比、調査・研究を実施しました。</li> </ul> |                                   |       |       |     |
| 令和3年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税共通納税システムの運用・普及を引き続き推進していきます。</li> <li>コロナ禍においても自宅等にて安全かつ簡単に納付が出来るスマホアプリ収納を普及させるべくPRをおこなっていきます。</li> <li>導入に高額な費用のかかる割に利用者が少ないペイジーやクレジットカード公金決済については、先行導入団体の動向に注視し、方向性を検討していきます。</li> </ul>  |                                   |       |       |     |

※1…マルチペイメントネットワーク

各種公共料金や税金、企業への代金などの支払いについて、利用者の利便性の向上を図るために、収納企業や公共団体、官公庁と金融機関との間を結ぶネットワークのこと。

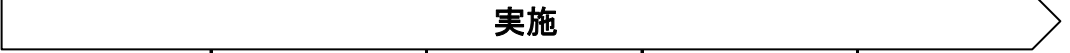
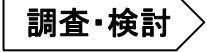
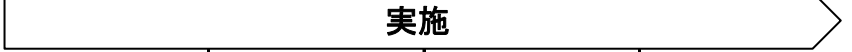
※2…ペイジー

税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスをいう。

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (2) 窓口サービスの充実

| No.                              | 3   | 実施項目   | 各種手続きにおける利便性の向上 | 所管課   | 市民課<br>子ども支援課<br>保育課<br>関係各課 |
|----------------------------------|---|--|-----------------|-------|------------------------------|
| 内容                               | マイナンバーカードの独自利用とマイナンバーカードを活用したインターネットサービス「マイナポータル」を利用したサービスについて充実を図る。<br>また、パスポートやマイナンバーカードの申請時に必要な自動証明写真機を設置することで、利便性の向上を図り、発行の促進につなげる。 |  |                 |       |                              |
| 効果                               | 各種届出・申請等の事務手続きにおける市民の負担が軽減され、利便性が向上する。  |  |                 |       |                              |
| 目標(数値等)                          | ・「マイナポータル」を利用した情報提供サービスの実施<br>・自動証明写真機の設置   |  |                 |       |                              |
| 実施内容                             | 実施スケジュール  |  |                 |       |                              |
|                                  | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度           | 令和3年度 | 令和4年度                        |
| 「マイナポータル」を利用した情報提供サービスについての検討・導入 |   |  |                 |       |                              |
| 自動証明写真機の設置                       |  調査・検討   |  実施  |                 |       |                              |
| 実績(財政効果等)                        | -   | -  | -               |       |                              |
| 令和2年度                            | 実施内容詳細  | ・マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイキーID設定支援やマイナンバーカード申請支援を行います。<br>・マイナンバーカード交付者数等に注視しながら、コンビニ交付についての調査、研究を行います。<br>・引き続き、利用しやすい各種手続きにおけるサービスの研究を行い、利用者の利便性の向上に努めていきます。   |                 |       |                              |
|                                  | 実績  | ・マイナンバーカード申請支援やマイナンバーカード交付者へマイナポイント手続き支援を行いました。マイナンバーカードの令和3年3月末時点での交付件数は17,204件、交付率としては27.9パーセントでした。<br>・コンビニ交付についての調査及び非接触型サービスなど、近年の動向に対応したサービスの調査研究に努めました。<br>・児童手当及び児童扶養手当の申請、母子健康手帳の交付申請に係る「マイナポータル」を利用したサービスの申請件数は0件でしたが、利便性の向上の調査研究に努めました。<br>・子ども・子育て支援法に基づく子どものための教育・保育給付を受けるための支給認定の申請、保育施設等の現況届について、「マイナポータル」を利用したサービスの申請件数は0件でしたが、利便性の向上の調査研究に努めました。<br>・市の申告相談会場で受付した所得税等の確定申告書を税務署へ電子データのまま送信する「データ引継」を開始したことで、市と税務署の事務が効率化され、所得税の還付が早くなりました。 |                 |       |                              |
| 令和3年度                            | 実施内容詳細  | ・マイナンバーカードの申請は増加傾向にあるため、今後も円滑に交付できるよう体制を整えていきます。<br>・コンビニ交付の実現に向け、計画を進めていきます。<br>・「マイナポータル」を利用した情報提供サービスの実施について、引き続き、利用しやすい情報提供サービスの研究を行い、利用者の利便性の向上や周知に努めます。  |                 |       |                              |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 1 市民サービスの向上

推進項目： (2) 窓口サービスの充実

| No.       | 4   | 実施項目   | 窓口接遇の向上                             |       | 所管課   | 秘書課<br>関係各課 |
|-----------|---|--|-------------------------------------|-------|-------|-------------|
| 内容        | 職場内研修(OJT)の推進や職場外研修(OFFJT)の参加を通じて、市職員としての意識改革を図り、接遇・資質の向上を目指す。さらに、庁内各課の連絡・調整を強化し、窓口サービスの充実を図る。                                      |  |                                     |       |       |             |
| 効果        | 全体の奉仕者であることを再認識することで、市民の立場に立った心配りの効いたサービスの提供につながり、市民満足度の向上が図られる。  |  |                                     |       |       |             |
| 目標(数値等)   | 研修参加者数 5年間で170人   |  |                                     |       |       |             |
| 実施内容      | 実施スケジュール  |  |                                     |       |       |             |
|           | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度                               | 令和3年度 | 令和4年度 |             |
| 研修機会の充実   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>実施</b> <span style="font-size: 2em;">➤</span> </div> |  |                                     |       |       |             |
| 実績(財政効果等) | 接遇研修等の実施<br>延べ37人派遣   | 接遇研修等の実施<br>延べ39人派遣  | 接遇研修等の実施<br>延べ15人派遣<br>(24人DVD研修実施) |       |       |             |
| 令和2年度     | 実施内容詳細  | 新型コロナウイルス感染症により、研修が中止・延期となっていますが、DVD等を活用しながら、引き続き、接遇研修(新採用)や応対能力養成研修(三市一町)、彩の国人づくり広域連合の研修を通して、市職員としての能力向上及び意識改革を図ります。  |                                     |       |       |             |
|           | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・彩の国人づくり広域連合主催の研修では、新採用職員研修(24人)において、新型コロナウイルス感染防止のためDVD視聴による接遇研修を実施したほか、階層別選択研修の窓口・クレーム対応向上研修に職員(2人)を派遣しました。</li> <li>・三市一町共同研修会において、応対能力養成研修に職員(13人)を派遣しました。</li> </ul> |                                     |       |       |             |
| 令和3年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、新採用職員を対象とした接遇研修や、三市一町共同研修会主催の研修、彩の国人づくり広域連合主催の研修を通して、市職員として能力向上及び意識改革に取り組めます。</li> </ul>  |                                     |       |       |             |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

| No.         | 5      | 実施項目   | 収入確保策の推進                              | 所管課                                   | 政策調整課<br>関係各課 |
|-------------|--------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------|
| 内容          |        | 広告収入やふるさと納税の推進及び新たな収入確保策について検討する。  |                                       |                                       |               |
| 効果          |        | 自主財源の確保に寄与し、健全な財政運営につながる。また、ふるさと納税の推進により、蓮田市のPRや地場産業の活性化が図られる。   |                                       |                                       |               |
| 目標(数値等)     |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告収入 年間 5,000千円</li> <li>・ふるさと納税 年間 10,000千円</li> </ul>  |                                       |                                       |               |
| 実施内容        |        | 実施スケジュール   |                                       |                                       |               |
|             |        | 平成30年度   | 令和元年度                                 | 令和2年度                                 | 令和3年度         |
| 広告収入の拡充     |        | 研究・実施  |                                       |                                       |               |
| ふるさと納税の推進   |        | 研究・実施  |                                       |                                       |               |
| 新たな収入確保策の検討 |        | 研究・導入  |                                       |                                       |               |
| 実績(財政効果等)   |        | 広告等収入<br>6,020千円<br>ふるさと納税<br>8,738千円  | 広告等収入<br>5,835千円<br>ふるさと納税<br>9,249千円 | 広告等収入<br>5,720千円<br>ふるさと納税<br>3,772千円 |               |
| 令和2年度       | 実施内容詳細 | ・「広報はずだ」の有料広告、「市ホームページ」のバナー広告等をPRし、収入の増加を図ります。<br>・ふるさと納税記念品贈呈事業による収入確保を図ります。  |                                       |                                       |               |
|             | 実績     | ・ふるさと納税3,772千円<br>(ふるさと納税寄附金6,237千円－寄附金額返礼品・広報等に係る費用2,465千円)<br>・はすぴいグッズ△216千円<br>(はすぴいグッズ売上181千円－グッズ製作費等397千円)<br>・広報はずだ2,625千円    ・バナー広告612千円    ・LINEスタンプ5千円<br>・健康カレンダー810千円    ・電子掲示板 322千円    ・庁舎案内図904千円<br>・証明写真647千円    ・市民活動広場リソグラフ印刷代11千円 |                                       |                                       |               |
| 令和3年度       | 実施内容詳細 | ・「広報はずだ」の有料広告、「市ホームページ」のバナー広告等をPRし、収入の増加を図ります。<br>・ふるさと納税については、複数のふるさと納税サイトの利用や新たな返礼品の開拓を図ります。   |                                       |                                       |               |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

| No.           | 6      | 実施項目  | 収納率の向上                            |                                   |       | 所管課   | 収納課 |
|---------------|--------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-------|-------|-----|
| 内容            |        | 市税等の滞納整理を適正に行い、納税環境の整備を進め、収納率の向上に努める。   |                                   |                                   |       |       |     |
| 効果            |        | 滞納整理の強化、早期納付勧奨や新たな納付機会を拡充することにより、収納率の向上が図られる。   |                                   |                                   |       |       |     |
| 目標(数値等)       |        | 令和4年度 平成29年度比1.0ポイント増   |                                   |                                   |       |       |     |
| 実施内容          |        | 実施スケジュール  |                                   |                                   |       |       |     |
|               |        | 平成30年度  | 令和元年度                             | 令和2年度                             | 令和3年度 | 令和4年度 |     |
| 収納率の向上        |        |   |                                   |                                   |       |       |     |
| 実績(財政効果等)     |        | 平成29年度比<br>0.31ポイント増<br>収納率97.32%   | 平成29年度比<br>0.65ポイント増<br>収納率97.66% | 平成29年度比<br>0.89ポイント増<br>収納率97.90% |       |       |     |
| 令和<br>2<br>年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年納付対策として、口座振替加入促進や現年催告書送付、管理職臨宅納付勧奨を実施します。</li> <li>・過年度納付対策として、給与差押・債権差押及び不動産公売を実施します。</li> <li>・職員の能力向上として、県個人県民税対策課へ派遣(9月～11月)します。</li> <li>・新たな納税機会の拡充として、令和元年10月より運用が開始された地方税共通納税システム(市県民税の特別徴収と法人市民税の電子納税)との連携を推進します。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、徴収猶予の特例制度の申請を受け付けます。</li> </ul>   |                                   |                                   |       |       |     |
|               | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年納付対策として、口座振替加入促進、現年催告書送付を実施し、現年収納率99.37%(前年度比0.03ポイント増)となりました。</li> <li>・過年度納付対策として、給与差押・債権差押・不動産公売の実施し、過年度含む収納率31.33%(前年度比2.41ポイント増)となりました。</li> <li>・職員能力向上のため、県個人県民税対策課へ1名派遣(9月～11月)しました。</li> <li>・新たな納税機会の向上として、令和元年10月より運用開始された地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)の運用を推進しました。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、徴収猶予の特例制度の申請を84件受理いたしました。</li> </ul> |                                   |                                   |       |       |     |
| 令和<br>3<br>年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年納付対策：口座振替加入促進、現年催告書送付、管理職臨宅納付勧奨の実施します。</li> <li>・過年度納付対策：給与差押・債権差押及び不動産公売の実施します。</li> <li>・職員の能力向上：県個人県民税対策課へ派遣(9月～11月)します。</li> <li>・新たな納税機会の拡充：令和元年10月より運用開始となった地方税共通納税システム(市県民税の特徴と法人市民税の電子納税)の推進します。</li> </ul>   |                                   |                                   |       |       |     |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

| No.                    | 7   | 実施項目   | 未納金等の適正管理  | 所管課   | 下水道課<br>子ども支援課<br>保育課 |
|------------------------|---|--|--|-------|-----------------------|
| 内容                     | 下水道事業の受益者負担金や入学準備貸付金返還金、保育料など、未納金の適正な管理を行う。   |  |  |       |                       |
| 効果                     | それぞれ徴収に係るノウハウ等の情報共有化を図ることで、適正な管理を行うことができる。  |  |  |       |                       |
| 目標(数値等)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の受益者負担金、農業集落排水事業の使用料 年間収納額 176千円</li> <li>・入学準備貸付金返還金未納金 年間収納額 100千円</li> <li>・滞納繰越分保育料 年間収納額 100千円</li> </ul>   |  |  |       |                       |
| 実施内容                   | 実施スケジュール  |  |  |       |                       |
|                        | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度 | 令和4年度                 |
| 下水道事業・農業集落排水事業未納金の収納強化 | 実施  |  |  |       |                       |
| 入学準備貸付金返還金の未納金の収納強化    | 実施  |  |  |       |                       |
| 保育料未納金の収納強化            | 実施  |  |  |       |                       |
| 実績(財政効果等)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道受益者負担金18千円</li> <li>・農業集落排水施設使用料1,268千円</li> <li>・入学準備貸付金返還金221千円</li> <li>・未納保育料98千円</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道受益者負担金49千円</li> <li>・農業集落排水施設使用料1,070千円</li> <li>・入学準備貸付金返還金1,173千円</li> <li>・未納保育料891.6千円</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道受益者負担金59千円</li> <li>・農業集落排水施設使用料1,855千円</li> <li>・入学準備貸付金返還金420千円</li> <li>・未納保育料188千円</li> </ul> |       |                       |
| 令和2年度                  | 実施内容詳細<br>・下水道事業は令和元年度当初から公営企業会計に移行しており、その後も各種未収金の適正管理に努めていますが、令和2年度は特に訪問による収納機会を増やし、納付勧奨を行います。また、前年度末で時効となる可能性のあった4名について少額訴訟を提訴しています。<br>・引き続き入学準備貸付金返還金の未納者に対し督促を実施し、早期返還を促します。<br>・引き続き、保育料未納者に対し、文書での督促や催告に加え、電話での納付勧奨を実施することで納付意識の向上を図ります。 |  |  |       |                       |

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 令和2年度 | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業会計移行時点(平成30年度末)における未収金のうち、令和2年度中の収納額は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業使用料 30,570円</li> <li>受益者負担金 59,000円</li> <li>農業集落排水事業使用料 1,855,440円</li> <li>受益者分担金 0円</li> </ul> </li> <li>・少額訴訟では、2名が分割納付で合意のうえ和解し、2名については市の主張通りの判決となりました。</li> <li>・入学準備貸付金返還金の過年度未納金について本人及び連帯保証人に対して督促を行った結果、420,000円の返還がありました。</li> <li>・入学準備貸付金返還金の滞納繰越額については、以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>R2当初の滞納繰越額 2,006,000円(A)</li> <li>R1分の滞納繰越額増加額 303,000円(B)</li> <li>R2滞納繰越分収入額 420,000円(C)</li> <li>R2滞納繰越分不能欠損額 0円(D)</li> <li>R3当初滞納繰越額 1,889,000円(E)</li> </ul> <math>A+B-C-D=E</math> </li> <li>R2の成果はAとEを比較し、滞納繰越額が117,000円減少しました。</li> <li>・毎月保育料未納者に対して督促状を送付し、4月と10月に催告書を送付しました。その結果、187,800円の支払いがありました。</li> <li>・保育料の滞納繰越額については、以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>R2当初の滞納繰越額 2,231,650円(A)</li> <li>R1分の滞納繰越額増加額 465,650円(B)</li> <li>R2滞納繰越分収入額 187,800円(C)</li> <li>R2滞納繰越分不能欠損額 0円(D)</li> <li>R3当初滞納繰越額 2,509,500円(E)</li> </ul> <math>A+B-C-D=E</math> </li> <li>AとEを比較し、滞納繰越額が277,850円増加しました。</li> </ul> |
| 令和3年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、督促及び訪問による納付勧奨の機会を増やすとともに、農業集落排水施設使用料の長期に渡る滞納者は訴訟も視野に入れて対応していきます。</li> <li>・引き続き入学準備貸付金返還金の未納者に対し督促を実施し、早期返還を促します。</li> <li>・引き続き、保育料未納者に対し、文書での督促や催告に加え、電話での納付勧奨を実施することで納付意識の向上を図ります。また、令和3年度から納付書の様式を変更し、コンビニエンスストアや、ペイペイ等のスマートフォンアプリで支払いできるように改善します。</li> </ul>  |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

| No.                       | 8      | 実施項目   | 市有財産の有効活用   | 所管課      | 庶務課<br>道路課     |
|---------------------------|--------|--|-------------|----------|----------------|
| 内容                        |        | 未利用地の売払いや貸付、廃道路等の払下げ、公共施設等の飲料自動販売機の貸付等、市有財産の有効活用を推進する。   |             |          |                |
| 効果                        |        | 歳入の確保及び維持管理にかかる経費の削減を図ることができる。   |             |          |                |
| 目標(数値等)                   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機や未利用地の貸付及び市有財産の有効活用等で年間収入額 1,000万円以上</li> <li>・廃道路等の払い下げについては、5年間の合計収入額 23,000千円</li> </ul>   |             |          |                |
| 実施内容                      |        | 実施スケジュール   |             |          |                |
|                           |        | 平成30年度   | 令和元年度       | 令和2年度    | 令和3年度<br>令和4年度 |
| 未利用地の払下げ                  |        | 調査・検討・実施   |             |          |                |
| 未利用市有地、公共施設等<br>市有財産の有効活用 |        | 調査・検討・実施   |             |          |                |
| 廃道路等の払下げ                  |        | 検討・実施  |             |          |                |
| 実績(財政効果等)                 |        | 14,201,448円  | 26,861,062円 | 11,658千円 |                |
| 令和2年度                     | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置場所の貸付、椿山駐車場の貸付を引き続き実施するほか、市有地の使用料等の収入を見込んでいます。</li> <li>・令和2年2月3日に公有財産処分審議会で承認が得られた法定外公共物の払下げ契約を予定しています。</li> </ul>   |             |          |                |
|                           | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機の貸付 8,981,446円</li> <li>・土地売払収入 2,677,004円(法定外公共物払下げ1,623,404円、市有地払下げ1,053,600円)</li> <li>・公有財産処分審議会諮問案件 2件</li> <li>・大字貝塚地内の法定外公共物(赤道)の払下げについては、令和3年3月19日に公有財産処分審議会の承認を得ました。なお、売買契約の締結については、令和3年度になる予定です。</li> </ul> |             |          |                |
| 令和3年度                     | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置場所の貸付、椿山駐車場の貸付を引き続き実施するほか市有地の使用料等を見込んでいます。</li> <li>・令和3年3月19日に公有財産処分審議会で承認が得られた法定外公共物の払下げ契約を予定しています。</li> </ul>  |             |          |                |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(1) 自主財源の確保

| No.       | 9   | 実施項目  | 下水道未接続者への加入促進 |       |       | 所管課 | 下水道課 |
|-----------|---|---|---------------|-------|-------|-----|------|
| 内容        | 未接続世帯へポスティング等の啓発活動により、公共下水道未接続世帯の解消を目指し、経営健全化を図る。     |   |               |       |       |     |      |
| 効果        | 下水道の整備された地域の水洗化を促進することで、使用料の増収が見込まれ、健全な下水道事業の経営が図られる。 |   |               |       |       |     |      |
| 目標(数値等)   | 令和4年度 公共下水道水洗化率 94% (平成28年度末現在 93.4%)                 |   |               |       |       |     |      |
| 実施内容      | 実施スケジュール  |   |               |       |       |     |      |
|           | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度         | 令和3年度 | 令和4年度 |     |      |
| 水洗化の推進    | 研究・実施   |   |               |       |       |     |      |
| 未接続世帯への啓発 | 調査・実施   |   |               |       |       |     |      |
| 実績(財政効果等) | 水洗化率92.8%   | 水洗化率93.1%   | 水洗化率91.9%     |       |       |     |      |
| 令和2年度     | 実施内容詳細  | ホームページ及び広報による啓発、浄化槽台帳を活用し、未接続者に個別通知を行います。   |               |       |       |     |      |
|           | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道に接続されていない方に接続を促す通知を140件送付しました。</li> <li>・令和元年度末時点で42,289人であった水洗化人口は、令和2年度末には42,060人となり、水洗化率(人口ベース)は93.1%から91.9%と1.2ポイント減少となりました。なお、公共下水道に接続可能な人口は、令和元年度末時点で45,419人、令和2年度末では45,772人です。</li> </ul> |               |       |       |     |      |
| 令和3年度     | 実施内容詳細  | 引き続き、公共下水道に接続されていない世帯に対し、個別の通知を発送し、接続を促していきます。また、近隣住民などから相談があった場合にも個別通知を行います。   |               |       |       |     |      |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (1) 自主財源の確保

| No.       | 10   | 実施項目  | 各種使用料の見直し | 所管課   | 政策調整課<br>社会教育課<br>文化スポーツ課<br>関係各課 |
|-----------|--|---|-----------|-------|-----------------------------------|
| 内容        | 社会情勢の変動をとらえ、消費税の適正な転嫁についても検証しながら、施設や事業の健全な運営を目指し、必要に応じて見直しを行う。<br>受益者負担の適正化の視点から、施設の利用にあたり、有料化を検討する。 |   |           |       |                                   |
| 効果        | 受益と負担の公平性が図られる。  |   |           |       |                                   |
| 目標(数値等)   | 受益者負担の適正化  |   |           |       |                                   |
| 実施内容      | 実施スケジュール   |   |           |       |                                   |
|           | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度     | 令和3年度 | 令和4年度                             |
| 公共料金の見直し  | 調査・研究・検討・実施  |   |           |       |                                   |
| 施設利用の有料化  | 調査・研究・検討<br>実施   |   |           |       |                                   |
| 実績(財政効果等) | -  | -   | -         |       |                                   |
| 令和2年度     | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公共下水道使用料に関する近隣自治体の動向を調査します。</li> <li>公共施設の使用料の見直しについて調査・研究を行います。</li> <li>学校体育施設の有料化について方向性を検討します。</li> </ul>   |           |       |                                   |
|           | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各公共施設と調整を図りながら、利用者の利便性向上について検討しました。</li> <li>学校体育施設利用の有料化について、検討しました。</li> <li>令和2年度は下水道事業経営戦略を策定し、その中で今後見込まれる修繕費、業務委託費等や減少していく使用料収入などを想定した収支試算を行いました。</li> </ul>  |           |       |                                   |
| 令和3年度     | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設開放の受益者負担や黒浜西中学校の夜間照明施設の有料化について、所管課とともに方向性を構築していきます。</li> <li>各公共施設と調整を図りながら、使用料の見直し及び利用者の利便性向上について、検討していきます。</li> <li>前年度に策定した下水道事業経営戦略に、施設更新などの将来の資本費も加味した長期的な経営試算をしていくことで、適正な使用料の検討の基礎資料としていく予定です。</li> <li>引き続き、公共下水道使用料に関する近隣自治体の動向を調査していきます。</li> </ul> |           |       |                                   |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

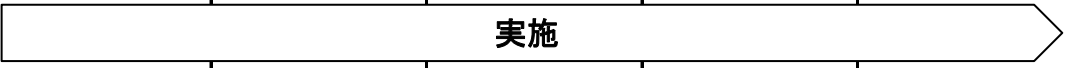

推進項目：(2)経費の縮減

| No.       | 11  | 実施項目  | ゼロ予算事業の推進                               |   |       |       | 所管課 | 政策調整課<br>関係各課 |
|-----------|---|---|---|---|-------|-------|-----|---------------|
| 内容        | 市民や団体・企業との協働・連携や職員の技術・知識・ノウハウ及び既存の市有財産等の活用を推進し、経費を掛けずに市民サービスの向上を図る。 |   |   |   |       |       |     |               |
| 効果        | 官民協働事業等の推進により、経費の削減が図られる。   |   |   |   |       |       |     |               |
| 目標(数値等)   | 作成経費等のゼロ予算化   |   |   |   |       |       |     |               |
| 実施内容      |   | 実施スケジュール  |   |   |       |       |     |               |
|           |   | 平成30年度  | 令和元年度                                   | 令和2年度                                   | 令和3年度 | 令和4年度 |     |               |
| 新たな事業の検討  |   | 調査・研究   |   |   |       |       | ➤   |               |
| 経費削減事業の推進 |   | 研究・実施   |   |   |       |       | ➤   |               |
| 実績(財政効果等) |   | ・窓口封筒(物納180千円)<br>・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)   | ・窓口封筒(物納180千円)<br>・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円) | ・窓口封筒(物納180千円)<br>・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円) |       |       |     |               |
| 令和2年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報はすだの無料電子媒体への掲載、図書館雑誌スポンサー制度、有料広告窓口封筒等を継続実施します。</li> <li>・令和元年度に作成した子育てガイドブック2020について、適宜内容の確認を行い、相違が大きくなった場合は、正誤表を差し込んで対応します。</li> <li>・災害時応援協定を締結している団体や企業等との協働事業の実施について検討します。</li> </ul> |   |   |       |       |     |               |
|           | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料広告窓口封筒(物納180千円)</li> <li>・図書館雑誌スポンサー制度(物納29千円)</li> <li>・子育てガイドブックについては、適宜内容の確認を行い、相違が大きくなった内容については、正誤表を差し込み対応しました。</li> </ul>  |   |   |       |       |     |               |
| 令和3年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働事業等の推進により、作成経費等の新たなゼロ予算化を目指します。</li> <li>・令和元年度に作成した子育てガイドブック2020について、適宜内容の確認を行い、相違が大きくなった場合は、正誤表を差し込んで対応します。</li> <li>・子育てガイドブックについては、今後も適宜内容の確認を行い、最新情報を提供できるよう努めます。</li> </ul>       |   |   |       |       |     |               |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2)経費の縮減

| No.       | 12   | 実施項目   | 自助努力による委託費の削減 |       |       | 所管課 | 建築指導課 |
|-----------|--|--|---------------|-------|-------|-----|-------|
| 内容        | ①公共建築物の工事の設計や監理などについて、外部委託せずにできる限り職員が行うことにより、委託費の削減を図るとともに、職員の専門的知識・能力の向上を図り、人材育成につなげる。<br>②建築基準法の規定に基づき定期報告が必要な公共施設の調査・報告について、外部委託せずに職員が行う。 |  |               |       |       |     |       |
| 効果        | 委託費の削減及び職員の能力の向上が図られる。   |  |               |       |       |     |       |
| 目標(数値等)   | 令和4年度までの経費削減見込合計額 5,000千円  |  |               |       |       |     |       |
| 実施内容      | 実施スケジュール   |  |               |       |       |     |       |
|           | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度         | 令和3年度 | 令和4年度 |     |       |
| 自主設計・監理   |   |  |               |       |       |     |       |
| 定期報告      |    |  |               |       |       |     |       |
| 実績(財政効果等) | 1,512千円削減  | 4,785千円削減  | 1,568千円削減     |       |       |     |       |
| 令和2年度     | 実施内容詳細   | 外部委託せず、職員が行うことにより、1,568千円の削減を図ります。<br>①工事監理1件(蓮田市勤労青少年ホーム屋上防水工事(600千円))<br>②定期報告2棟(図書館(528千円)、中央公民館(440千円))  |               |       |       |     |       |
|           | 実績   | 外部委託せず、職員が行うことにより、1,568千円の削減を図りました。<br>①工事監理1件(蓮田市勤労青少年ホーム屋上防水工事(600千円))<br>②定期報告2棟(図書館(528千円)、中央公民館(440千円)) |               |       |       |     |       |
| 令和3年度     | 実施内容詳細   | 外部委託せず、職員が行うことにより、1,318千円の削減を図ります。<br>①工事監理1件(旧福祉事務所解体工事及び駐車場整備工事(900千円))<br>②定期報告1棟(勤労青少年ホーム(418千円))        |               |       |       |     |       |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

| No.              | 13  | 実施項目   | 公共工事の同時施工の推進 |       | 所管課   | 道路課<br>関係各課 |
|------------------|---|--|--------------|-------|-------|-------------|
| 内容               | 道路築造工事と埋設物設置工事について、ガス会社等民間事業者を含め協議し、調整することにより、極力一体的に進めコストの削減を図る。      |  |              |       |       |             |
| 効果               | 民間事業者を含め、工事計画を提示し調整することにより、区間や時期が重複する工事については二重の工事を防ぐことができ、経費の削減につながる。 |  |              |       |       |             |
| 目標(数値等)          | 年間経費削減見込額 56,000千円  |  |              |       |       |             |
| 実施内容             | 実施スケジュール  |  |              |       |       |             |
|                  | 平成30年度  | 令和元年度  | 令和2年度        | 令和3年度 | 令和4年度 |             |
| 道路占用調整会議の開催      | 情報の共有   |  |              |       |       |             |
| 工事内容及び工事時期の協議・調整 | 調査・調整・実施  |  |              |       |       |             |
| 実績(財政効果等)        | 31,720千円  | 29,152千円   | 47,255千円     |       |       |             |
| 令和2年度            | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕が必要な箇所とガス管布設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整するため、占用調整会議の実施を予定しています。施工時期を調整することで、コストの削減を図ります。</li> <li>・東埼玉病院敷地内の新設道路整備に伴う配水管布設替工事について、関係各課等と調整を行い、コスト削減に努めます。</li> </ul>   |              |       |       |             |
|                  | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月22日に占用調整会議を庁内8課、道路占用者10社で実施しました。(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面形式での開催としました。)</li> <li>・舗装修繕が必要な箇所とガス管布設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整することで、コストの削減を図りました。</li> <li>・東埼玉病院敷地内の新設道路整備に伴う配水管布設替工事は、道路築造工事の進捗に合わせて工事の実施時期を調整することにより、コスト削減を図りました。</li> </ul> |              |       |       |             |
| 令和3年度            | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕が必要な箇所とガス管布設等占用工事が重ならないように、施工時期を調整するため、6月11日に庁内8課、道路占用者10社で占用調整会議の実施を予定しています。施工時期を調整することで、コストの削減を図ります。</li> <li>・東埼玉病院敷地内の新設道路整備に伴う配水管布設替工事について、関係各課等と調整を図り、コスト削減に努めます。</li> </ul>   |              |       |       |             |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

推進項目：(2)経費の縮減

| No.          | 14     | 実施項目  | 公共施設の節電の推進       |                  |       | 所管課   | 庶務課<br>関係各課 |
|--------------|--------|---|------------------|------------------|-------|-------|-------------|
| 内容           |        | 小・中学校施設以外の公共施設についても、電力小売事業者の導入を検討する。また、公共施設のLED化についても検討を行う。   |                  |                  |       |       |             |
| 効果           |        | 電気使用量・維持管理コストの削減を図ることにより、経費の縮減につながる。  |                  |                  |       |       |             |
| 目標(数値等)      |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原発事故発生の平成22年度比25%以上の年間使用電力の削減。</li> <li>・令和4年度までに公共施設の全面LED化を目指す。</li> </ul>  |                  |                  |       |       |             |
| 実施内容         |        | 実施スケジュール  |                  |                  |       |       |             |
|              |        | 平成30年度  | 令和元年度            | 令和2年度            | 令和3年度 | 令和4年度 |             |
| 電力小売事業者の導入   |        | 調査・検討   | 実施・分析            |                  |       |       |             |
| 公共施設のLED化の推進 |        | 調査・研究   |                  |                  | 検討・実施 |       |             |
| 実績(財政効果等)    |        | 平成22年度比<br>△2.0%  | 平成22年度比<br>△4.8% | 平成22年度比<br>△5.4% |       |       |             |
| 令和2年度        | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西棟以外の本庁舎、現業・倉庫等のLED化を進めるため、個別施設計画の策定等を行いながら切り替えの時期を検討します。</li> <li>・小・中学校体育館の照明をLED化する工事について、令和2年度は蓮田北小学校体育館を予定しています。</li> <li>・図書館照明のLED化工事(第2期)について、令和2年度に設計、令和3年度に工事を予定しています。</li> </ul> |                  |                  |       |       |             |
|              | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策のため、6月1日から10月31日を重点実施期間とし、平成22年度比で5.4%の削減を行いました。</li> <li>・蓮田北小学校体育館の照明のLED化工事を行いました。</li> </ul>  |                  |                  |       |       |             |
| 令和3年度        | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策のため、6月1日から10月31日を重点実施期間の実施を継続します。</li> <li>・西棟以外の本庁舎、現業・倉庫棟などのLED化を進めるため、先行市などから情報収集を行いLED化が具体的に行っていけるよう検討していきます。</li> <li>・総合市民体育館の屋外トイレや市内公園のトイレ、図書館の照明をLED化する工事を予定しています。</li> </ul>  |                  |                  |       |       |             |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：2 健全な財政運営

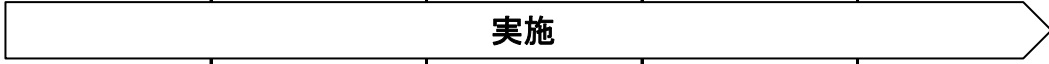


推進項目：(2)経費の縮減

| No.          | 15     | 実施項目  | 補助金等の見直し                |                          |       |       | 所管課 | 政策調整課<br>関係各課 |
|--------------|--------|---|-------------------------|--------------------------|-------|-------|-----|---------------|
| 内容           |        | 社会性・公益性を見極め、有効性を考慮しながら、事業実施団体等の収支状況等を検証するなど、適正な実施に努める。  |                         |                          |       |       |     |               |
| 効果           |        | 施策目的を効率的に実現するための有効な手段として、また行政の補完的役割を担うなど、様々な分野において補助金等は大きな役割を果たしている。限られた財源を有効的に活用することにより、効果的な行政運営が図られる。   |                         |                          |       |       |     |               |
| 目標(数値等)      |        | 補助金等の適正な管理と有効な活用  |                         |                          |       |       |     |               |
| 実施内容         |        | 実施スケジュール  |                         |                          |       |       |     |               |
|              |        | 平成30年度  | 令和元年度                   | 令和2年度                    | 令和3年度 | 令和4年度 |     |               |
| 補助金等の適正な執行管理 |        | 補助金等検討委員会の活用  |                         |                          |       |       |     |               |
| 補助金等のあり方の検証  |        | 調査・研究・検討  |                         |                          |       |       |     |               |
| 実績(財政効果等)    |        | ・新規 6件<br>・変更 16件   | ・新規8件<br>・変更6件<br>・廃止1件 | ・新規13件<br>・変更5件<br>・廃止2件 |       |       |     |               |
| 令和2年度        | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等検討会議を活用し、補助金等の新設・改廃について適正管理を行います。</li> <li>・コロナウイルス感染症関連の補助金については、補助制度の内容を速やかに精査し、補助金の適正交付ができるよう努めていきます。</li> </ul>   |                         |                          |       |       |     |               |
|              | 実績     | 補助金等検討会議を8回開催し、20件(新規13件、変更5件、廃止2件)について審議し、適正な管理を行いました。   |                         |                          |       |       |     |               |
| 令和3年度        | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等検討会議を活用し、補助金等の新設・改廃について適正管理を行います。</li> <li>・コロナウイルス感染症関連の補助金については、補助制度の内容を速やかに精査し、補助金の効果的な活用ができるよう努めていきます。</li> </ul> |                         |                          |       |       |     |               |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

| No.        | 16   | 実施項目   | 時間外勤務手当の抑制          |       |       | 所管課 | 秘書課<br>全課 |
|------------|--|--|---------------------|-------|-------|-----|-----------|
| 内容         | 職員の時間外勤務状況を確認し、業務の適切な配分や職員の健康管理に十分配慮するとともに、職員の意識改革に努めることで、時間外勤務の適正な執行管理と抑制を図る。       |  |                     |       |       |     |           |
| 効果         | 時間外勤務を削減することにより、職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)の向上が図られる。                                     |  |                     |       |       |     |           |
| 目標(数値等)    | 時間外勤務手当の抑制(平成29年度を基準)  |  |                     |       |       |     |           |
| 実施内容       | 実施スケジュール   |  |                     |       |       |     |           |
|            | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度               | 令和3年度 | 令和4年度 |     |           |
| ノー残業デーの徹底  |    |  |                     |       |       |     |           |
| 職員の意識改革の推進 |  |  |                     |       |       |     |           |
| 適正な人員配置の検討 |  |  |                     |       |       |     |           |
| 実績(財政効果等)  | 平成29年度比<br>2,239千円増  | 平成29年度比<br>29,875千円増   | 平成29年度比<br>1,300千円減 |       |       |     |           |
| 令和2年度      | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きノー残業デーを推進し、毎週水曜日に端末機器の使用時間を制限します。</li> <li>時間外勤務の多い所属には所属長にヒアリングを行い、状況確認と改善方法の検討を行っていきます。</li> <li>出退勤記録簿を引き続き活用し、業務配分の見直し等を行っていきます。</li> </ul>   |                     |       |       |     |           |
|            | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、庁内掲示版にて時間外勤務状況を通知し、特に月45時間を超えた職員がいる部署については所属名を掲示するとともに、所属長に改善を求めました。</li> <li>毎週水曜日をノー残業デーとし、端末機器の使用を午後6時までに制限しました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる緊急事態宣言発令中の期間については、職員の勤務体制変更実施に伴い、ノー残業デーを中止しました。</li> <li>出退勤記録簿により職員の出退勤状況の確認を行い、随時確認を行いながら必要に応じて所属長に業務改善等を促しました。</li> </ul> |                     |       |       |     |           |
| 令和3年度      | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎週水曜日のノー残業デーを引き続き実施し、端末機器の使用制限を行います。</li> <li>時間外勤務の多い所属には所属長にヒアリングを行い、状況の確認と改善方法の検討を行います。</li> <li>令和3年度から庁内職員を対象に運用を開始する出退勤システムを活用し、職員の正確な勤務状況を把握するとともに、時間外勤務の適正な執行管理を行います。庁外職員については引き続き出退勤記録簿を活用して状況を把握し、業務配分の見直し等を行っていきます。</li> </ul>                                 |                     |       |       |     |           |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 2 健全な財政運営

推進項目： (2) 経費の縮減

| No.       | 17   | 実施項目   | 特別会計事業の早期推進         |       |       | 所管課 | 西口再開発課 |
|-----------|--|--|---------------------|-------|-------|-----|--------|
| 内容        | 蓮田駅西口再開発事業の早期完了を目指す。                         |  |                     |       |       |     |        |
| 効果        | 蓮田駅西口再開発事業の完了に向けた早期推進により、人件費等の事業関係費の縮減が図られる。 |  |                     |       |       |     |        |
| 目標(数値等)   | 令和3年度までの完了を目指す。                              |  |                     |       |       |     |        |
| 実施内容      | 実施スケジュール                                     |  |                     |       |       |     |        |
|           | 平成30年度                                       | 令和元年度  | 令和2年度               | 令和3年度 | 令和4年度 |     |        |
| 西口再開発事業   |  |  |                     |       |       |     |        |
| 実績(財政効果等) | -  | 再開発ビル工事<br>進捗率 約70%  | 再開発ビル工事<br>進捗率 100% |       |       |     |        |
| 令和2年度     | 実施内容詳細                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月に再開発ビルの建設を完了させ、令和3年4月に蓮田駅西口行政センターがオープンできるよう準備を進めます。</li> <li>令和2年度中に緑地の整備を行います。</li> </ul>   |                     |       |       |     |        |
|           | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月に再開発ビル(プレックス蓮田)の建設が完了し、同月、特定建築者の東急不動産株式会社から公益施設部分の引き渡しを受けました。</li> <li>令和3年4月の蓮田駅西口行政センターのオープンのために必要となる設備備品・機器等を購入、配置しました。</li> <li>令和3年3月に事業区域内に緑地を整備しました。</li> </ul> |                     |       |       |     |        |
| 令和3年度     | 実施内容詳細                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度をもって、蓮田駅西口再開発事業は完了しました。</li> <li>令和3年度中に駅前広場、道路等の管理移管を実施し、特別会計の閉鎖を検討していきます。</li> </ul>   |                     |       |       |     |        |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

| No.              | 18   | 実施項目  | 内部統制制度の構築 |       |       |  |  | 所管課 | 政策調整課<br>全課 |
|------------------|--|---|-----------|-------|-------|--|--|-----|-------------|
| 内容               | 事務の適正化を確保するため、事業活動に関わる法令等を遵守し、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールする内部統制の体制や仕組みを構築する。 |   |           |       |       |  |  |     |             |
| 効果               | 市民との信頼関係を構築し、効果的かつ質の高い公共サービスの提供につなげる。  |   |           |       |       |  |  |     |             |
| 目標(数値等)          | 令和元年度までに制度を構築し、令和3年度からの評価実施を目指す。   |   |           |       |       |  |  |     |             |
| 実施内容             | 実施スケジュール   |   |           |       |       |  |  |     |             |
|                  | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度     | 令和3年度 | 令和4年度 |  |  |     |             |
| 内部統制制度の構築・実施     | 調査・研究・構築   |   | 実施・検証     |       |       |  |  |     |             |
| 職員のコンプライアンス意識の向上 | 研修等の実施   |   |           |       |       |  |  |     |             |
| 実績(財政効果等)        | -  | -   | -         |       |       |  |  |     |             |
| 令和2年度            | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度中に県や指定都市において内部統制制度が構築されるため、先進事例の状況等を調査・研究し、令和3年度以降の事務を対象に準備を進め、必要な事務作業を行います。</li> <li>内部統制に関する内容も含めたコンプライアンス研修を実施し、職員意識の向上を図ります。</li> </ul>   |           |       |       |  |  |     |             |
|                  | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>3月16日に、管理職を対象とした職員研修(コンプライアンス・内部統制研修)を開催し、職員の内部統制に関する意識向上を図りました。</li> <li>内部統制により、健全な組織づくりに不可欠なリスクマネジメントについて学ぶため、彩の国さいたまづくり広域連合主催の選択研修「リスクマネジメント研修」に職員参加を10月に予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受講できませんでした。</li> </ul> |           |       |       |  |  |     |             |
| 令和3年度            | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例の状況等を調査・研究し、令和4年度以降の事務について、制度の導入に向けた体制等を構築できるように準備を進めます。</li> <li>内部統制に関する内容も含めたコンプライアンス研修を実施し、職員意識の向上を図ります。</li> </ul>  |           |       |       |  |  |     |             |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

|             |        |   |                 |        |        |             |
|-------------|--------|---|-----------------|--------|--------|-------------|
| No.         | 19     | 実施項目  | PDCAサイクルによる進行管理 |        | 所管課    | 政策調整課<br>全課 |
| 内容          |        | 主要な事業について、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事務・事業の改善を図りながら着実な推進を目指す。   |                 |        |        |             |
| 効果          |        | 蓮田市総合振興計画3か年実施計画と連動し、PDCAサイクルによる進行管理を実施していくことにより、第5次総合振興計画に掲げた事業が着実に推進できる。  |                 |        |        |             |
| 目標(数値等)     |        | 主要な事業の着実な推進を目指す。(第5次総合振興計画の成果指標の達成を目指す。)  |                 |        |        |             |
| 実施内容        |        | 実施スケジュール  |                 |        |        |             |
|             |        | 平成30年度  | 令和元年度           | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度       |
| 3か年実施計画との連動 |        | システムの構築   | 実施              | 見直し・実施 | 見直し・実施 | 見直し・実施      |
| 事務・事業の見直し   |        | 評価・改善   |                 |        |        |             |
| 実績(財政効果等)   |        | -   | -               | -      |        |             |
| 令和2年度       | 実施内容詳細 | 第5次総合振興計画進行管理シートや所管事業管理評価表により、PDCAサイクルによる事務・事業・施策の進行管理を行います。また、進行管理シートについては、総合振興計画審議会にて外部評価し、行政評価として公表できる仕組みも合わせて構築していきます。            |                 |        |        |             |
|             | 実績     | ・7月10日に総合振興計画審議会を開催し、第5次総合振興計画に掲げた225の主要事業について、PDCAサイクルによる進行管理を行いました。その結果を市公式ホームページにて公表しました。<br>・所管事業管理評価表及びヒアリングにより、各事業の進行管理を実施しました。 |                 |        |        |             |
| 令和3年度       | 実施内容詳細 | 引き続き、第5次総合振興計画進行管理シートや所管事業管理評価表により、PDCAサイクルによる事務・事業・施策の進行管理を行います。また、進行管理シートについては、総合振興計画審議会にて外部評価し、行政評価として公表できる仕組みも合わせて構築していきます。       |                 |        |        |             |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

| No.            | 20   | 実施項目   | 附属機関等の適正管理 |         | 所管課   | 政策調整課<br>関係各課 |
|----------------|--|--|------------|---------|-------|---------------|
| 内容             | 委嘱状況や活動状況等の実態を把握し、必要に応じて廃止・統合等の見直しを行い、附属機関等の肥大化を防ぎ効率的な運営を図る。                                     |  |            |         |       |               |
| 効果             | 蓮田市附属機関等の管理に関する要綱、蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱、蓮田市附属機関等の委員の公募実施要領に基づき、適正な管理を行うことにより、行政過程の透明性や公正の確保が図られる。 |  |            |         |       |               |
| 目標(数値等)        | 適正管理に関する協議件数の減   |  |            |         |       |               |
| 実施内容           |  | 実施スケジュール   |            |         |       |               |
|                |  | 平成30年度   | 令和元年度      | 令和2年度   | 令和3年度 | 令和4年度         |
| 附属機関の活動状況等の把握  |  | 定期報告の実施  |            |         |       |               |
| 要綱に基づく、適正管理の徹底 |  | 協議・指導  |            |         |       |               |
| 実績(財政効果等)      |  | 協議件数 9件  | 協議件数 2件    | 協議件数 4件 |       |               |
| 令和2年度          | 実施内容詳細   | 附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理します。                                       |            |         |       |               |
|                | 実績   | 定期的(毎年7月1日)な照会・報告を通じて、附属機関の適正な管理を促しました。管理要綱第7条(新規・統合・廃止・10年超・重複等)による協議について、4件の協議があり、ともに承認しました。 |            |         |       |               |
| 令和3年度          | 実施内容詳細   | 引き続き、附属機関等の委員の委嘱状況や会議開催状況等について、蓮田市附属機関等の管理に関する要綱に基づき適正に管理します。                                  |            |         |       |               |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し

| No.       | 21   | 実施項目   | 職員提案制度の充実     |       | 所管課   | 政策調整課 |
|-----------|--|--|---------------|-------|-------|-------|
| 内容        | 職員から事務改善等に関する提案を広く求め、それらを施策に活かして事務効率の改善を図る。  |  |               |       |       |       |
| 効果        | 市政運営への職員の参画意欲の高揚や資質の向上が図られ、職場環境の活性化や市民サービスの向上につながる。  |  |               |       |       |       |
| 目標(数値等)   | 職員提案件数 年間 5件以上   |  |               |       |       |       |
| 実施内容      | 実施スケジュール   |  |               |       |       |       |
|           | 平成30年度   | 令和元年度  | 令和2年度         | 令和3年度 | 令和4年度 |       |
| 提案の有効的な活用 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">職員提案制度の周知・提案事案の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施</div> |  |               |       |       |       |
| 実績(財政効果等) | 提案7件(うち、採用4件)  | 提案4件(うち、採用0件)  | 提案1件(うち、採用0件) |       |       |       |
| 令和2年度     | 実施内容詳細   | 職員提案がしやすくなるよう、職場環境づくりや職員の意識付けを促し、職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。  |               |       |       |       |
|           | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな収入確保策」というテーマを掲げ、7月に職員提案を募集し1件の提案がありました。</li> <li>・10月2日に行政改革推進本部会議を開催しましたが採用にはなりませんでした。</li> </ul>   |               |       |       |       |
| 令和3年度     | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、職員提案がしやすくなるよう、職場環境づくりや職員の意識付けを促し、職員提案制度の充実を図るとともに、採用案件の実現に向けて進行管理を行います。</li> <li>・若手職員(特に新規採用職員)の積極的な提案を促します。</li> <li>・募集テーマにつきましては、「事務事業の改善策(ナッジ理論の活用)」を予定しています。</li> </ul> |               |       |       |       |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(1) 事務・事業の見直し


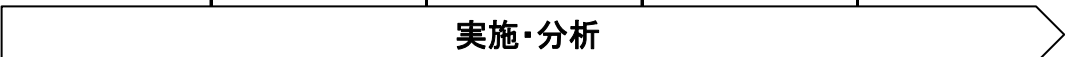
| No.                      | 22     | 実施項目  | インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施  | 所管課   | 庶務課<br>関係各課 |
|--------------------------|--------|---|---|-------|-------------|
| 内容                       |        | 蓮田市公共施設等総合管理計画に基づき、今後の財政負担や将来の人口動向を見据え、市民ニーズを的確にとらえながら総合的かつ計画的な公共施設の維持管理を行う。この行動計画の基本方針に基づいた個別施設計画を庁内横断的な組織体制により令和2年度までに策定する。 |   |       |             |
| 効果                       |        | 総合的な施設管理計画の基本方針に基づいた個別施設計画に沿って計画的にインフラ老朽化対策を推進することにより、安全性の向上と効率的な維持管理が図られる。   |   |       |             |
| 目標(数値等)                  |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までに個別施設計画を策定する。</li> <li>・令和4年度までに農業集落排水処理施設の更新に着手する。</li> </ul>                 |   |       |             |
| 実施内容                     |        | 実施スケジュール  |   |       |             |
|                          |        | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度 | 令和3年度       |
| 個別実施計画策定                 |        | 調査・研究   | 検討  | 計画策定  |             |
| 舗装修繕                     |        | 舗装修繕工事  |   |       |             |
| 橋りょう修繕                   |        | 橋梁定期点検・点検結果に基づく橋梁修繕   |   |       |             |
| 管路耐震化工事                  |        | 実施  |   |       |             |
| 下水道施設の更新<br>(農業集落排水処理施設) |        | 診断・計画   | 調査・準備   | 実施    |             |
| 実績(財政効果等)                |        | -   | -   | -     |             |
| 令和2年度                    | 実施内容詳細 |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮田市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設類型ごとの現状や課題、目標、今後の方針等をより明確にするべく、施設所管課相互における意見・情報交換等を実施するとともに、令和2年度末までに個別施設計画の策定を目指します。</li> <li>・道路ストック総点検(路面性状調査)に基づく、舗装の修繕工事を2路線(市道15号線、市道42号線)実施する予定です。</li> <li>・橋梁の定期点検を70橋実施する予定です。</li> <li>・6箇所(市道55号線、市道46号線、市道510号線、市道734号線、市道9号線、市道1472号線)の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図ります。</li> <li>・令和元年度に実施した学校施設の劣化診断調査結果等に基づき、学校施設の個別施設計画(長寿命化計画)を策定します。</li> </ul> |       |             |

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 令和2年度 | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮田市総合管理計画の具体化に向けた取り組みを推進するため、令和3年3月に蓮田市公共施設個別施設計画を策定しました。また、上位計画である蓮田市公共施設等総合管理計画も当該計画を反映させ、同年同月に改定を行いました。</li> <li>・安全で円滑に通行出来る道路を確保し、ライフサイクルコストにも考慮した持続可能な幹線道路の舗装の維持管理を目的とした、蓮田市舗装維持管理計画を策定しました。</li> <li>・道路ストック総点検(路面性状調査)に基づき、道路のひび割れ率40%以上の箇所について、舗装修繕工事を4路線(市道11号線、市道15号線、市道42号線、市道1703号線)を実施しました。</li> <li>・国庫補助金を活用し、橋梁70橋の定期点検を実施しました。</li> <li>・橋梁点検結果に基づき、大針橋の補修工事を実施しました。</li> <li>・重要管路を含む市内6箇所の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①市道55号線の配水管(口径75mm～400mm、延長約280m)</li> <li>②市道46号線の配水管(口径75mm～150mm、延長約330m)</li> <li>③市道510号線の配水管(口径75mm～150mm、延長約170m)</li> <li>④市道734号線の配水管(口径75mm～150mm、延長約250m)</li> <li>⑤市道9号線の配水管(口径75mm、延長約50m)</li> <li>⑥市道1472号線の配水管(口径150mm、延長約70m)</li> </ul> </li> <li>・令和元年度に実施した学校施設の劣化診断調査結果等に基づき、蓮田市立小中学校施設長寿命化計画を策定しました。</li> </ul> |
| 令和3年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓮田市総合管理計画及び蓮田市公共施設個別施設計画が計画通り運用が行えるよう、各関係課と連携を図り、進行管理を行っていきます。</li> <li>・蓮田市舗装維持管理計画に基づく幹線道路、及び道路ストック総点検(路面性状調査)に基づく市内の道路の舗装修繕工事をを行う予定です。</li> <li>・橋梁53橋の定期点検と橋梁146橋の長寿命化計画策定を実施する予定です。</li> <li>・5路線(市道55号線、市道46号線、市道42号線、市道738号線、市道1472号線)の老朽管更新工事を実施し、耐震化を図ります。</li> <li>・令和2年度に策定した蓮田市立小中学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な維持管理を実施します。</li> </ul>  |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(2) 電子自治体の推進

| No.          | 23   | 実施項目  | 電子申請の共同利用                  |       |       | 所管課 | 電算課 |
|--------------|--|---|----------------------------|-------|-------|-----|-----|
| 内容           | インターネットを通じて、市の窓口で行っている申請や届出の一部を利用することができるシステムを県内複数の自治体が共同で運営している。システムの市民への周知や手続きできる項目の拡大等、利便性の向上を図る。 |   |                            |       |       |     |     |
| 効果           | インターネットを利用してパソコンやスマートフォン等で申請や届出ができるようになり、市民サービスの利便性の向上につながる。   |   |                            |       |       |     |     |
| 目標(数値等)      | 令和4年度 利用件数 1,000件  |   |                            |       |       |     |     |
| 実施内容         | <b>実施スケジュール</b>  |   |                            |       |       |     |     |
|              | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度                      | 令和3年度 | 令和4年度 |     |     |
| 手続き可能な項目の拡大  |                    |   |                            |       |       |     |     |
| 制度のPR等、利用の促進 |                   |   |                            |       |       |     |     |
| 実績(財政効果等)    | 電子申請の利用実績 529件<br>(外部利用)   | 電子申請の利用実績 815件<br>(外部利用)  | 電子申請の利用実績 1,947件<br>(外部利用) |       |       |     |     |
| 令和2年度        | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を掲載します。</li> <li>イベントの受付や市民向けアンケート等の利用実績を庁内周知し、利用拡大を図ります。</li> </ul>  |                            |       |       |     |     |
|              | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を毎月掲載しました。</li> <li>講座やイベントの受付や市民向けアンケート等の公的個人認証を伴わない手続きに活用しました。</li> <li>令和2年度の利用実績は外部利用1,947件(令和元年度815件)、庁内利用821件(令和元年度1,007件)</li> </ul> |                            |       |       |     |     |
| 令和3年度        | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の利用促進のため、「広報はすだ」にお知らせ記事を掲載します。</li> <li>イベントの受付や市民向けアンケート等の利用実績を庁内周知し、利用拡大を図ります。</li> </ul>  |                            |       |       |     |     |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(2) 電子自治体の推進

| No.            | 24   | 実施項目  | 自治体ポイント制度の導入検討         |       |       | 所管課 | 政策調整課<br>関係各課 |
|----------------|--|---|------------------------|-------|-------|-----|---------------|
| 内容             | 総務省が推進している自治体ポイント制度(マイナンバーカードの普及とクレジットカード等の使われていないポイントを有効活用して経済の活性化を目指す制度)の導入に向けて検討する。 |   |                        |       |       |     |               |
| 効果             | マイナンバーカードの普及促進及び、経済の活性化が図られる。  |   |                        |       |       |     |               |
| 目標(数値等)        | 自治体ポイント制度の導入   |   |                        |       |       |     |               |
| 実施内容           | 実施スケジュール   |   |                        |       |       |     |               |
|                | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度                  | 令和3年度 | 令和4年度 |     |               |
| 自治体ポイント制度の導入検討 |  |   |                        |       |       |     |               |
| 実績(財政効果等)      | マイナンバーカードの普及率<br>13.9%   | マイナンバーカードの普及率<br>16.2%  | マイナンバーカードの普及率<br>27.9% |       |       |     |               |
| 令和2年度          | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、マイキーID設定の支援を行います。</li> <li>国の動向を注視し、先進事例等を参考にしながら自治体ポイント制度の導入について調査・研究していきます。</li> <li>国の事業に協力し、マイナンバーカードの普及に取り組んでいきます。</li> </ul>                      |                        |       |       |     |               |
|                | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月1日からはマイキーIDとキャッシュレス決済サービス(クレジットカード、電子マネー、QRコード決済)との紐づけができるようになったため、市民ホールにブースを設け、手続きを支援しています。</li> <li>令和2年度末の蓮田市におけるマイナンバーカードの普及率は約27.9%です。</li> </ul> |                        |       |       |     |               |
| 令和3年度          | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポイント事業が令和2年度末で終了する予定でしたが、令和3年9月末まで延長されることとなったため、今年度は人材派遣業務委託により支援をしています。</li> <li>マイナポイント事業については、国のマイナポイント事業費補助金を活用しています(補助率10/10)。</li> </ul>            |                        |       |       |     |               |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(3)入札・契約制度改革の推進

| No.       | 25  | 実施項目  | 適正な入札制度の推進 |       |       | 所管課 | 契約検査課 |
|-----------|---|---|------------|-------|-------|-----|-------|
| 内容        | 入札及び契約制度のさらなる公平性、透明性の向上を図るため、電子入札の活用をはじめ、入札契約業務適正化審議会や工事請負指名業者選定委員会の対象案件の拡大、入札結果の検証など、「蓮田市入札及び契約制度検討報告書」に基づいた改善策を着実に実行する。 |   |            |       |       |     |       |
| 効果        | 入札の公平性、透明性及び競争性が確保され、適正な入札及び契約業務の執行が図られる。   |   |            |       |       |     |       |
| 目標(数値等)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札の拡大</li> <li>・指名委員会・適正化審議会案件数の拡大</li> <li>・入札結果の検証案件数の拡大</li> </ul>           |   |            |       |       |     |       |
| 実施内容      | 実施スケジュール  |   |            |       |       |     |       |
|           | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度      | 令和3年度 | 令和4年度 |     |       |
| 電子入札の活用   |   |   |            |       |       |     |       |
| 入札結果の検証   |   |   |            |       |       |     |       |
| 実績(財政効果等) | 電子入札 219件   | 電子入札 242件   | 電子入札 218件  |       |       |     |       |
| 令和2年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札件数、指名委員会・適正化審議会の審議状況、入札結果の検証について、実績調査を実施します。</li> <li>・職員研修を継続的に実施し、入札及び契約制度の適正な執行を促します。</li> </ul>       |            |       |       |     |       |
|           | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の電子入札218件、指名委員会の開催21回(審議件数274件)、適正化審議会の開催 10回(審議件数45件)、案件すべての検証を行いました。</li> <li>・職員研修を実施しました。</li> </ul> |            |       |       |     |       |
| 令和3年度     | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札件数、指名委員会・適正化審議会の審議状況、入札結果の検証について、実績調査を実施します。</li> <li>・職員研修を継続的に実施し、入札及び契約制度の適正な執行を促します。</li> </ul>       |            |       |       |     |       |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(3)入札・契約制度改革の推進

| No.                   | 26  | 実施項目  | 多様な契約方式の導入     |       |       | 所管課 | 契約検査課 |
|-----------------------|---|---|----------------|-------|-------|-----|-------|
| 内容                    | 工事の特性を考慮しながら、価格だけでなく価格に加えて技術提案の優劣を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式や、プロポーザル方式や単価契約など、多様な契約方式を導入し、最適な契約方法の選択に努め、公共工事の品質確保を図る。     |   |                |       |       |     |       |
| 効果                    | 工事等の内容によっては、価格だけの競争ではその実効性を確保できないことがあり、常に最適な契約方法を選択することで、工事等の品質を確保し、効率の良い契約事務の執行につながる。                                |   |                |       |       |     |       |
| 目標(数値等)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式は年間 2件の実施を目標 (平成29年度実績 年間1件)</li> <li>・プロポーザル方式及び単価契約活用案件の拡大</li> </ul> |   |                |       |       |     |       |
| 実施内容                  | 実施スケジュール  |   |                |       |       |     |       |
|                       | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度          | 令和3年度 | 令和4年度 |     |       |
| プロポーザル方式・総合評価方式等の導入拡大 | 実施・分析   |   |                |       |       |     |       |
| 維持修繕工事等の単価契約方式の活用     | 実施・分析   |   |                |       |       |     |       |
| 実績(財政効果等)             | 総合評価方式による入札 2件  | 総合評価方式による入札 2件  | 総合評価方式による入札 2件 |       |       |     |       |
| 令和2年度                 | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の特性を考慮しながら多様な契約方式を導入します。</li> <li>・総合評価方式の採用実績が道路課所管事業に偏っているため、他部署についても採用を検討します。</li> </ul> |                |       |       |     |       |
|                       | 実績  | 水道課所管の「令和2年度 老朽管更新工事(市道510号線)」及び道路課所管の「令和2年度 市道1252号線舗装修繕工事」の2案件について、総合評価方式による入札を実施しました。  |                |       |       |     |       |
| 令和3年度                 | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の特性を考慮しながら多様な契約方式を導入します。</li> <li>・総合評価方式の採用実績が道路課所管事業に偏っているため、他部署についても採用を検討します。</li> </ul> |                |       |       |     |       |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(4)組織力の向上

| No.                   | 27  | 実施項目  | 組織機構の見直し |       | 所管課   | 政策調整課 |
|-----------------------|---|---|----------|-------|-------|-------|
| 内容                    | 社会情勢の変化や事業等の進捗状況に対応した簡素で効率的な組織を目指し、組織機構の見直しを適宜行う。                       |   |          |       |       |       |
| 効果                    | 新たな行政課題や多様化する市民ニーズなど、行政需要に柔軟に対応した組織機構の見直しを図ることにより、きめ細やかな行政サービスの提供につながる。 |   |          |       |       |       |
| 目標(数値等)               | 住民ニーズ、行政需要に対応した効率的な組織機構の構築  |   |          |       |       |       |
| 実施内容                  | 実施スケジュール  |   |          |       |       |       |
|                       | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度    | 令和3年度 | 令和4年度 |       |
| 市民に分かりやすく、効率的な組織      |   |   |          |       |       |       |
| 駅西口再開発ビル内公益施設の組織体制の構築 |   |   |          |       |       |       |
| 実績(財政効果等)             | -   | -   | -        |       |       |       |
| 令和2年度                 | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各部・課とのヒアリングを実施し、市民ニーズや事業の進捗状況を勘案したスリムで効率的な組織体制を構築するよう努めます。</li> <li>西口再開発ビル完成後の公益施設や子育て支援拠点等の円滑な開設を目指します。</li> </ul>   |          |       |       |       |
|                       | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月1日付けで、蓮田市行政組織規則を改正し、蓮田駅西口行政センターに総合窓口管理課を置き、令和3年4月2日に業務を開始しました。</li> <li>令和3年4月1日付けで、西口再開発ビル開設準備室を西口再開発課に変更し、2担当から西口再開発担当の1担当に変更するため蓮田市行政組織規則の一部を改正しました。</li> <li>蓮田市役所駅西口連絡所についても行政組織規則を改正しました。</li> <li>新型コロナウイルスワクチン接種について、健康増進課に新型コロナウイルスワクチン接種担当を設け、令和3年2月1日付けで、行政組織規則の改正を行いました。</li> </ul> |          |       |       |       |
| 令和3年度                 | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各部・課とのヒアリングを実施し、市民ニーズや事業の進捗状況を勘案したスリムで効率的な組織体制を構築するよう努めます。</li> <li>健康増進課の新型コロナウイルスワクチン接種担当について、スマートフォンによるワクチン接種予約入力支援、集団接種会場(総合市民体育館)での会場案内・予約支援、新型コロナワクチン接種に関するクーポン券等の封入封緘作業等、状況に応じて、職員の応援体制を整える等、柔軟に対応します。</li> </ul>   |          |       |       |       |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

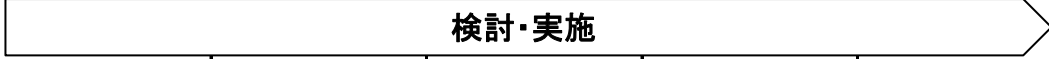
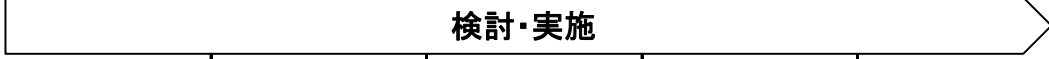
推進項目：(4)組織力の向上

| No.         | 28     | 実施項目   | 定員適正化の推進             |                                   | 所管課        | 政策調整課<br>秘書課 |
|-------------|--------|--|----------------------|-----------------------------------|------------|--------------|
| 内容          |        | 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応し、限られた職員数で最大の行政効果が発揮できるよう、職員定員管理の適正化を推進する。   |                      |                                   |            |              |
| 効果          |        | 厳しい財政状況の中、人件費の抑制が必要となるが、新たな行政需要等に対応した定員適正化計画を策定し、計画に沿った適切な人員配置を行うことにより効率的な行政運営が図られる。   |                      |                                   |            |              |
| 目標(数値等)     |        | 定員適正化計画に基づいた定員管理の実施  |                      |                                   |            |              |
| 実施内容        |        | 実施スケジュール   |                      |                                   |            |              |
|             |        | 平成30年度   | 令和元年度                | 令和2年度                             | 令和3年度      | 令和4年度        |
| 定員適正化計画の推進  |        | 実施   |                      |                                   | 実施         |              |
|             |        | 計画の検証・調査研究・次期計画策定  |                      |                                   | 必要に応じ計画見直し |              |
| 定員適正化の検証・検討 |        | 検証・検討  |                      |                                   | 検証・検討      |              |
| 実績(財政効果等)   |        | H30.4.1時点<br>職員数 479人  | R1.4.1時点<br>職員数 474人 | R2.4.1時点<br>職員数 479人<br>(目標数480人) |            |              |
| 令和2年度       | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の行政需要に合わせ、必要な人員を確保し、効率的・効果的な行政運営を行うために、第四次定員適正化計画を策定します。</li> <li>・現行の定員適正化計画の検証を行うとともに、国の動向や市民ニーズに応じた今後の行政需要等を鑑み、必要に応じて見直しを行います。</li> <li>・第三次定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な職員の採用を実施するとともに、適切な人員配置を行います。</li> </ul>   |                      |                                   |            |              |
|             | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画に基づき、令和2年5月に、令和2年7月1日採用の職員採用試験を実施しました。</li> <li>・令和2年9月及び1月に、令和3年4月1日採用の職員採用試験を実施しました。</li> <li>・蓮田駅西口行政センターの開設に向け、令和2年11月1日付で総合窓口管理課を新設し、適正な人員配置を行いました。</li> <li>・令和3年2月1日付で健康増進課内に新型コロナウイルスワクチン接種推進担当を新設し、適正な人事配置を行いました。</li> <li>・令和3年2月に第四次定員適正化計画を策定しました。</li> </ul> |                      |                                   |            |              |
| 令和3年度       | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な職員の採用を実施するとともに、適正な人員配置を行います。なお、令和3年4月1日時点の目標数値は495人です。</li> <li>・現行の定員適正化計画の検証を行うとともに、国の動向や市民ニーズに応じた今後の行政需要等を鑑み、必要に応じて見直しを行います。</li> </ul>  |                      |                                   |            |              |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

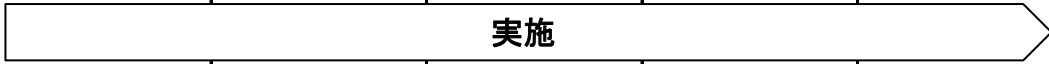
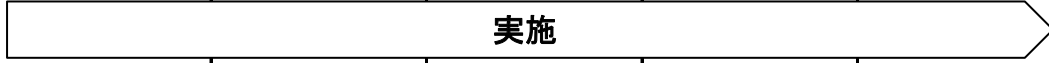
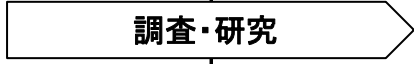

推進項目：(4)組織力の向上

| No.          | 29   | 実施項目  | プロジェクト制等の活用 |       |       |  | 所管課 | 政策調整課<br>秘書課 |
|--------------|--|---|-------------|-------|-------|--|-----|--------------|
| 内容           | 突発的な事業や時限的な事業に関し、プロジェクト制度の活用や組織内応援体制の充実等業務の性質や行政需要等を考慮した柔軟な対応を推進する。                    |   |             |       |       |  |     |              |
| 効果           | 国の制度改正等の突発的・時限的な事務や組織体系の枠を超えて実施する事業に対しスピード感を持って効率的に実施することができる。                         |   |             |       |       |  |     |              |
| 目標(数値等)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト制の効果的な活用</li> <li>・組織内応援体制の充実</li> </ul> |   |             |       |       |  |     |              |
| 実施内容         | 実施スケジュール   |   |             |       |       |  |     |              |
|              | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度       | 令和3年度 | 令和4年度 |  |     |              |
| プロジェクト制の有効活用 |      |   |             |       |       |  |     |              |
| 組織内応援体制の充実   |    |   |             |       |       |  |     |              |
| 実績(財政効果等)    | -  | -   | -           |       |       |  |     |              |
| 令和2年度        | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別定額給付金の事務について、プロジェクトチームを設置し、対応しています。そのほか、状況や必要に応じたプロジェクト制等の有効的な活用を推進します。</li> <li>・引き続き、台風水害対策、振り込め詐欺防止パトロール、税申告などを応援体制に基づき実施します。</li> </ul>                         |             |       |       |  |     |              |
|              | 実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策にかかる特別定額給付金事業に伴うプロジェクトチームを設置し、9月10日で給付金支払い手続きが終了しました。</li> <li>・国勢調査、台風水害対策、振り込め詐欺防止パトロール、消防3班体制、新型コロナウイルス感染防止にかかる業務等において、各部での部内応援体制を実施しました。</li> </ul> |             |       |       |  |     |              |
| 令和3年度        | 実施内容詳細   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラリンピック聖火リレーの交通規制、交通整理に係る市職員の必要な人数を検討し、プロジェクトチームや応援体制について調整します。</li> <li>・引き続き、台風水害対策、振り込め詐欺防止パトロール、消防3班体制、新型コロナウイルス感染防止等にかかる業務等、応援体制を実施します。</li> </ul>               |             |       |       |  |     |              |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営


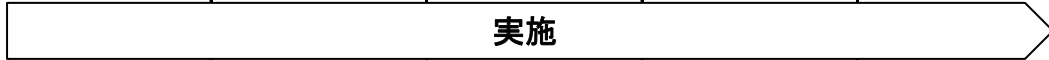

推進項目：(4)組織力の向上

| No.         | 30  | 実施項目  | 多様な雇用形態による職員の任用  |       | 所管課   | 秘書課 |
|-------------|---|---|--|-------|-------|-----|
| 内容          | 再任用職員、任期付職員、臨時・非常勤職員の計画的な運用を行う。また、定年延長や会計年度任用職員制度など、国の動きを注視し、的確に対応する。                                       |   |  |       |       |     |
| 効果          | 経験や知識を生かし、即戦力となる再任用職員や、一時的な業務量の増加などに対応する臨時職員、また、専門的な分野や特定の業務について対応する非常勤職員など、多様な雇用形態の活用により、効率的な組織体制の構築が図られる。 |   |  |       |       |     |
| 目標(数値等)     | 再任用職員、臨時・非常勤職員の適正な任用  |   |  |       |       |     |
| 実施内容        | 実施スケジュール  |   |  |       |       |     |
|             | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度  | 令和3年度 | 令和4年度 |     |
| 再任用職員の任用    |                           |   |  |       |       |     |
| 臨時・非常勤職員の任用 |                          |   |  |       |       |     |
| 会計年度任用職員の任用 |                          |   |  |       |       |     |
| 実績(財政効果等)   | -   | -   | -  |       |       |     |
| 令和2年度       | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の次年度に向けた意向調査を行います。</li> <li>・会計年度任用職員の適正な運用及び登録、任用等の手続きを実施します。</li> </ul>  |  |       |       |     |
|             | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から新たに導入した会計年度任用職員制度の適正な登録及び運用を行いました。</li> <li>・再任用職員を34人任用しました。</li> </ul> |  |       |       |     |
| 令和3年度       | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の次年度に向けた意向調査を行います。</li> <li>・会計年度任用職員の適正な運用及び登録、任用等の手続きを実施します。</li> </ul>  |  |       |       |     |

## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(4)組織力の向上

| No.       | 31   | 実施項目  | 人事評価システムの推進 |       | 所管課   | 秘書課 |
|-----------|--|---|-------------|-------|-------|-----|
| 内容        | 評価者研修の充実や評価内容の検証等を図り、昇給・昇格に人事評価による能力、実績を適正に反映させるとともに、計画的な能力開発や人材育成を推進する。             |   |             |       |       |     |
| 効果        | 職員の能力や業績を昇任や人事異動に反映させることにより、職員のモチベーションの向上や、計画的な人材育成、組織の活性化が図られる。                     |   |             |       |       |     |
| 目標(数値等)   | 人事評価システムを実施する。   |   |             |       |       |     |
| 実施内容      | 実施スケジュール   |   |             |       |       |     |
|           | 平成30年度   | 令和元年度   | 令和2年度       | 令和3年度 | 令和4年度 |     |
| 目標管理の実施   |    |   |             |       |       |     |
| 自己申告書の活用  |   |   |             |       |       |     |
| 勤務評定の実施   |  |   |             |       |       |     |
| 実績(財政効果等) | -  | -   | -           |       |       |     |
| 令和2年度     | 実施内容詳細   | 目標管理(業績評価)、勤務評定(能力評価)、自己申告書の制度を実施するとともに、総合的に管理する仕組み(人事評価システム)の構築を進めていきます。   |             |       |       |     |
|           | 実績   | 目標管理(業績評価)、勤務評定(能力評価)、自己申告書それぞれの制度を計画どおり実施しました。                             |             |       |       |     |
| 令和3年度     | 実施内容詳細   | 引き続き、目標管理(業績評価)、勤務評定(能力評価)、自己申告書制度を実施するとともに、総合的に管理・活用する人事評価システムの構築を進めていきます。 |             |       |       |     |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針： 3 健全で効果的な行政運営

推進項目： (5) 民間活力の活用

| No.  | 32 | 実施項目  | 指定管理者制度の適正な活用 | 所管課          | 政策調整課<br>自治振興課<br>長寿支援課<br>保育課<br>文化スポーツ課 |       |
|--|----|---|---------------|--------------|---|-------|
| 内容   |    | 民間活力を活用し、施設の管理・運営の効率化とサービスの向上を図る。また、施設の適切かつ安定的な運営を確保するため、施設運営の確認・検証を行い、指定管理者制度の適正な活用を推進する。                        |               |              |   |       |
| 効果   |    | 民間がもっている資金、人材、知識、情報、ネットワーク等の資源を活用することで、市民ニーズに応じた更なる行政サービスの向上が期待される。また、現在施設管理を行っている職員を他の業務に充てられることから、行政運営の充実が図られる。 |               |              |   |       |
| 目標(数値等)                                    |    | 指定管理者制度の適正な活用   |               |              |   |       |
| 実施内容                                       |    | 実施スケジュール  |               |              |   |       |
|  |    | 平成30年度  | 令和元年度         | 令和2年度        | 令和3年度                                     | 令和4年度 |
| 【新たな導入の検討】<br>勤労青少年ホームへの導入検討               |    | 調査・研究   |               | 検討           |   | 調査・研究 |
| 文化会館・市民体育館・有料公園施設等の導入検討                    |    | 調査・研究   | 検討            | 準備           | 実施  |       |
| 【モニタリング実施による適正管理】<br>コミュニティセンター・環境学習館の指定管理 |    | 実施・分析   |               |              | 検討・準備                                     | 実施    |
| 自転車駐車場の指定管理                                |    | 検討・準備   | 実施            |              |   |       |
| 老人福祉センターの指定管理                              |    | 実施・分析   |               |              | 検討・準備                                     |       |
| 学童保育所の指定管理                                 |    | 検討・準備   | 実施・分析         |              |   |       |
| 実績(財政効果等)                                  |    | 指定管理制度<br>4件  | 指定管理制度<br>4件  | 指定管理制度<br>5件 |   |       |

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 令和2年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター、環境学習館、自転車駐車場、老人福祉センター、学童保育所の指定管理者制度を導入している施設については、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により、施設運営の確認及び検証を行い、適正な管理運営の確保を図ります。</li> <li>・勤労青少年ホーム・総合文化会館・総合市民体育館・有料公園施設等は、導入について、引き続き調査・研究を行います。</li> <li>・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター及び環境学習館、自転車駐車場、老人福祉センター、学童保育所において、利用者アンケートを実施します。</li> <li>・自転車駐車場は、令和2年度から5年間、引き続きサイカパーキング(株)が指定管理者として管理運営していくこととなりました。利用者の安全の確保、利便性の向上を図るべく指定管理者と連携をとっていきます。</li> <li>・学童保育所については、令和2年度から3年間、(株)アンフィニが指定管理者として運営していくこととなりました。</li> <li>・新たな導入について、管理運営状況を踏まえ、運営主体について調査・検討します。</li> </ul>  |
| 令和2年度 | 実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センターの指定管理者である昭仁会と毎月調整会議を行い、情報共有に努めました。また、モニタリング調査を行い、適正な管理運営を行いました。利用者の安心・安全を第一に考え、感染症対策に努めました。アンケート調査は、実施を予定していた期間に緊急事態宣言を受け休館していたため、令和2年度は実施しませんでした。</li> <li>・指定管理制度を導入しているコミュニティセンター、環境学習館、自転車駐車場の指定管理について、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により適正な管理を行いました。</li> <li>・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター及び環境学習館、自転車駐車場において、利用者アンケートを実施しました。</li> <li>・勤労青少年ホームについて、導入について調査・研究を行いました。</li> <li>・学童保育所については、安全な学童保育所運営を基本とし、新たにサッカー教室、長期休暇時のお弁当の提供を行うと共に、常勤職員を配置し保護者の相談しやすい体制を構築しサービスの向上を図りました。この他、保護者と児童に対してアンケート調査を実施し、改善が必要な点につきましては、事業者と定期的に打ち合わせを実施し、適正な管理運営の確保を図りました。また、保護者等も委員として構成する学童保育所運営検討委員会において、運営状況について確認、検証を行いました。</li> <li>・第七次行政改革実施計画の中で、文化会館、市民体育館、有料公園施設等の新たな導入について調査・研究を行いました。また、文化会館の運営について、継続して検討しました。</li> </ul>  |
| 令和3年度 | 実施内容詳細 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センターの指定管理者と情報共有に努め、利用者の安全配慮、利便性向上に繋がるよう適正な管理を行います。</li> <li>・コミュニティセンター、環境学習館、自転車駐車場の指定管理者制度を導入している施設については、定期的に打ち合わせを実施し、モニタリング等により、施設運営の確認及び検証を行い、適正な管理運営の確保を図ります。</li> <li>・コミュニティセンターの指定管理は、今年度で5年間の指定期間が終了となることから、来年度からの指定管理者を募集し、業者選定を行っていきます。</li> <li>・環境学習館の指定管理は、今年度で5年間の指定期間が終了となりますが、令和4年度は建設工事実施年度であるため、新施設が開館するまでの間は、施設を休館とさせていただきます。指定管理については、新たな環境学習館が開館したのち、導入について検討します。</li> <li>・勤労青少年ホームについては、近年、勤労青少年(働く35歳未満の者)の登録がほとんど無い状況であるため、施設の転用等も含めて、引き続き調査・研究を行います。</li> <li>・サービスの向上を図るため、コミュニティセンター及び環境学習館、自転車駐車場、老人福祉センターにおいて、利用者アンケートを実施します。</li> <li>・学童保育所については、利用者アンケートを実施する等、利用者の意見を伺いながら安全な学童保育所運営ができるよう指定管理者と毎月の学童会議の他、定期的に打ち合わせを実施します。また、学童保育所運営検討委員会において、運営状況の確認、検証を行い、次期指定管理者募集に向けた検討を実施します。</li> <li>・総合文化会館・総合市民体育館・有料公園施設等は、導入について、引き続き調査・研究を行います。</li> <li>・新たな導入について、管理運営状況を踏まえ、運営主体について調査・検討します。</li> </ul> |



## 第七次行政改革実施項目 進行管理表

基本方針：3 健全で効果的な行政運営

推進項目：(5)民間活力の活用

| No.          | 33  | 実施項目  | 民間委託の検討 |       |       |       | 所管課 | 政策調整課<br>関係各課 |
|--------------|---|---|---------|-------|-------|-------|-----|---------------|
| 内容           | 市の業務について、利用者の安心や信頼の確保を図りつつ、民間活力を導入した場合の効果等を検証し、民間委託について検討を行う。 |   |         |       |       |       |     |               |
| 効果           | 民間のノウハウを活用した効率的な行政運営を行うことで、市民サービスの向上と財政負担の軽減が図られる。            |   |         |       |       |       |     |               |
| 目標(数値等)      | 効果的な民間委託事業の導入   |   |         |       |       |       |     |               |
| 実施内容         |   | 実施スケジュール  |         |       |       |       |     |               |
|              |   | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |     |               |
| 新たな民間委託事業の検討 |   |   |         |       |       |       |     |               |
| 実績(財政効果等)    |   | -   | -       | -     |       |       |     |               |
| 令和2年度        | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな民間委託事業の導入について、国や県の動向に注視し、先進事例や近隣市の状況など、その効果等を検証しながら検討します。</li> <li>・本庁舎窓口、蓮田駅西口行政センター窓口における行政サービスの向上と費用対効果などを勘案しながら、さらに調査研究します。</li> <li>・増設予定の地域包括支援センターの運営方法について、民間委託の検討を進めます。</li> </ul>  |         |       |       |       |     |               |
|              | 実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒浜中学校について、民間事業者による水泳補助指導などを委託しました。</li> <li>・蓮田駅西口行政センターの窓口業務に従事する派遣職員の育成に努めました。</li> <li>・蓮田駅西口行政センター内に設置する地域包括支援センターの運営を委託する事業者を公募・ヒアリング審査により選定し、委託契約しました。民間委託による効率的かつ質の高いサービス実施に向け、研修や引き継ぎ等の準備を行いました。</li> <li>・蓮田駅西口行政センター内の地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業について、委託する事業者を公募、ヒアリング審査により選定し、委託契約を行いました。</li> </ul>   |         |       |       |       |     |               |
| 令和3年度        | 実施内容詳細  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種について、ワクチン接種やコールセンターにおける問い合わせ対応など民間委託により実施します。</li> <li>・新たな民間委託事業の導入について、国や県の動向に注視し、先進事例や近隣市の状況など、その効果等を検証しながら検討します。</li> <li>・本庁舎窓口、蓮田駅西口行政センター窓口における行政サービスの向上と費用対効果などを勘案しながら、さらに調査研究します。</li> <li>・地域包括支援センターの安定した運営、高齢者の総合相談窓口としての機能強化に向けて、委託事業者との定期的な連携会議、研修会の開催等により後方支援を行います。</li> <li>・蓮田駅西口行政センターで実施する子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業)について、安全かつ質の高いサービスの提供と安定的な事業を運営するため、委託事業者と定期的に連絡会議を行い、利用者アンケートも行いながら子育て支援サービスの充実を図ります。</li> </ul> |         |       |       |       |     |               |